

4 その他に次のことについて、あなたの考えをお聞かせください。

条例について

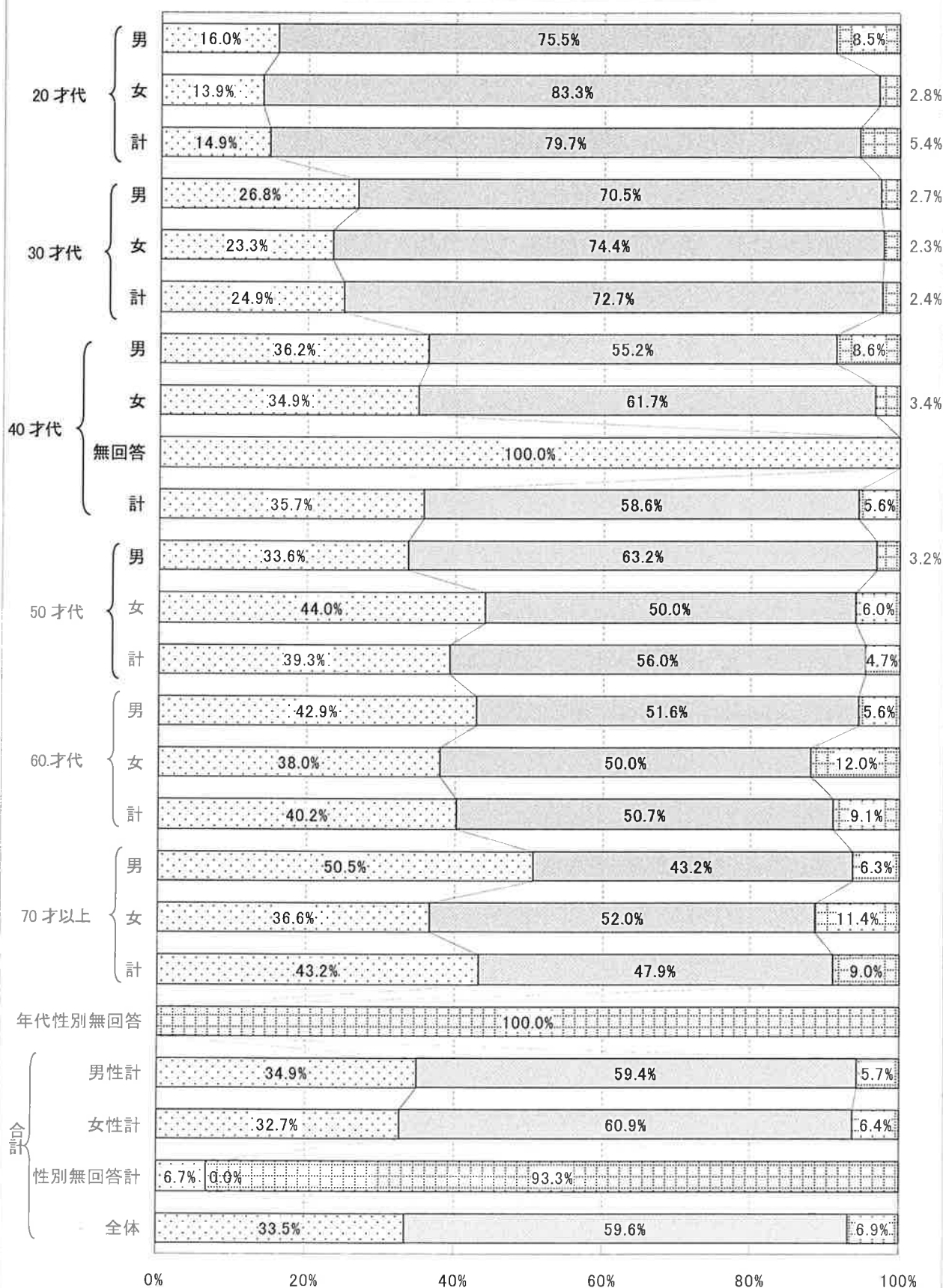
質問 19 あなたは琴浦町が「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を制定していることを知っていますか。

- 1 知っている。
- 2 知らない。

この質問は、平成16年(2004年)9月に町が制定した「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の認知度を問うている。

		1. 知っている		2. 知らない		無回答		合計
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
20才代	男	15	16.0%	71	75.5%	8	8.5%	94
	女	15	13.9%	90	83.3%	3	2.8%	108
	計	30	14.9%	161	79.7%	11	5.4%	202
30才代	男	30	26.8%	79	70.5%	3	2.7%	112
	女	31	23.3%	99	74.4%	3	2.3%	133
	計	61	24.9%	178	72.7%	6	2.4%	245
40才代	男	42	36.2%	64	55.2%	10	8.6%	116
	女	52	34.9%	92	61.7%	5	3.4%	149
	無回答	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
	計	95	35.7%	156	58.6%	15	5.6%	266
50才代	男	42	33.6%	79	63.2%	4	3.2%	125
	女	66	44.0%	75	50.0%	9	6.0%	150
	計	108	39.3%	154	56.0%	13	4.7%	275
60才代	男	54	42.9%	65	51.6%	7	5.6%	126
	女	57	38.0%	75	50.0%	18	12.0%	150
	計	111	40.2%	140	50.7%	25	9.1%	276
70才以上	男	56	50.5%	48	43.2%	7	6.3%	111
	女	45	36.6%	64	52.0%	14	11.4%	123
	計	101	43.2%	112	47.9%	21	9.0%	234
年代性別無回答		0	0.0%	0	0.0%	14	100.0%	14
合計	男性計	239	34.9%	406	59.4%	39	5.7%	684
	女性計	266	32.7%	495	60.9%	52	6.4%	813
	性別無回答計	1	6.7%	0	0.0%	14	93.3%	15
	合計	506	33.5%	901	59.6%	105	6.9%	1,512

□ 1.知っている □ 2.知らない □ 無回答



<分析>

- 全体では、「知っている」と答えた人は33.5%である。「知らない」と答えた人は59.6%と高く、「知っている」人と比べ26.1ポイント高い。
- 年代別でみると、年代が上がるにしたがって、「知っている」人の割合が高くなっている。70才以上は、「知っている」が43.2%であり、20才代の14.9%より28.3ポイント高い。
一方、「知らない」は、年代が下がるにしたがって高くなっており、20才代の「知らない」は79.7%で、70才以上の47.9%より31.8ポイントも高い。
- 年代男女別では、50才代と70才以上で大きな差がみられる。
「知っている」は、70才以上男性の50.5%が年代男女中最も高く、同年代女性の36.6%に比べ13.9ポイント高い。一方、「知らない」では、50才代男性は63.2%で、同年代女性の50.0%に比べ13.2ポイント高い。

【質問19（条例の認知度）と、質問6-1（研修会等への参加回数）との関連】

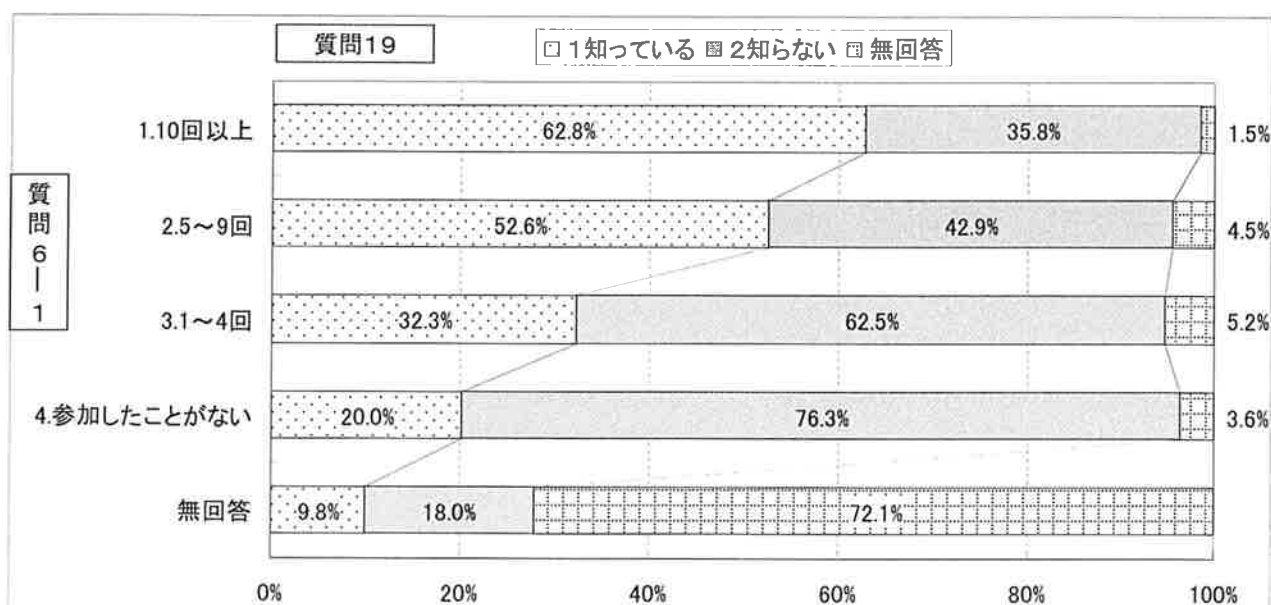
〔質問6-1の内容〕

あなたは過去5年間に、人権・同和教育の講演会や研修会に参加されたことがありますか。

1. 10回以上参加した。
2. 5～9回参加した。
3. 1～4回参加した。
4. 参加したことがない。

このクロス集計では、「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」について、研修会等への参加回数の違いによる認知度をみた。

質問6-1 \ 質問19	1 知っている		2 知らない		無回答		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
1. 10回以上	86	62.8%	49	35.8%	2	1.5%	137
2. 5～9回	130	52.6%	106	42.9%	11	4.5%	247
3. 1～4回	185	32.3%	358	62.5%	30	5.2%	573
4. 参加したことがない	99	20.0%	377	76.3%	18	3.6%	494
無回答	6	9.8%	11	18.0%	44	72.1%	61
							1,512



<分析>

○ 研修会等への参加回数が増えるにしたがって、条例を「知っている」人の割合は大幅に高くなり、「知らない」人の割合は大幅に低くなっている。条例を「知っている」と答えたのは、「10回以上」では62.8%で、これは、「参加したことがない」人の20.0%に比べ42.8ポイントも高い。

一方、条例を「知らない」と答えたのは、「10回以上」では35.8%と、「参加したことがない」人の76.3%と比べ、40.5ポイント低くなっている。

【考察】

◎ 「条例」を知らない人は、20才代～30才代が多い。町民にとっての条例は、どうして必要なのか、その経緯や根拠を明らかにしながら一層の啓発が必要である。